

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	広島地域マリーナ施設		
所在地	廿日市市木材港北4番地先 等4地区		
設置目的	広島湾地域における放置艇対策の推進並びに海洋性レクリエーション活動の普及・振興 漁業と海洋性レクリエーションの共存, 漁業の振興等		
施設・設備	廿日市ポートパーク, 五日市プレジャーボートスポット, 坂プレジャーボートスポット(海上艇置施設, 駐車場等) 五日市漁港フィッシャリーナ(陸上艇置施設, 海上艇置施設, ビジター棧橋, 上下架施設, 駐車場, 管理棟等)		
指定管理者	1 期目	H28. 4. 1~H38. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
		H26. 4. 1~H28. 3. 31	小型船舶特定係留施設(廿日市ポートパーク, 五日市プレジャーボートスポット, 坂プレジャーボートスポット): (株)ひろしま港湾管理センター 五日市漁港フィッシャリーナ: (株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1 期	28					
			1, 371 艇	789 艇	756 艇	△6 艇	△33 艇 (95. 8%)
	(26-27)平均 (※)		1, 371 艇	795 艇	762 艇	—	

※ 平成 26~27 年度の平均は, 五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた廿日市ポートパーク, 五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】 小型船舶特定係留施設 ○電話による施設利用者からの意見聴取 ○施設巡回時における利用者からの意見聴取 ○施設利用者により構成された団体からの報告 五日市漁港フィッシャリーナ ○海上バース, 陸上ヤードの2回/日の点検見回り 時に施設使用者から聞き取り	【対象・人数】 艇置施設の利用者等  陸上又は海上の艇置施設の利用者等 (入艇数 204 艇)
	【主な意見】 小型船舶特定係留施設 ○施設修繕要望 (廿日市ポートパーク) ○棧橋上の給電・給水設備に係る増設 ○港内徐行への注意喚起 ○棧橋の増設 (坂プレジャーボートスポット)  五日市漁港フィッシャリーナ ○大型ヨットの貸船台の整備 ○給油棧橋の傾斜補正 ○海上棧橋の規格拡大及び給電設備の設置	【その対応状況】 ○施設の老朽化が著しいが, 予算上の制約もあり, 緊急順位の高い箇所から実施している。 ○施設利用者には機会を得てマナー遵守の周知を図っている。 ○坂プレジャーボートスポットは, 付近に係留施設が無いことから, 待機者が相当数おり, 新規の整備を求めている。  ○予算上の制約や課題等があるが, 大型船台については平成 28 年度に整備。

#### 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	業務実績, 利用実績
	日報 (必要随時)	○	施設の不全, 不法係留艇の情報, 使用者の要望等
管理運営会議 (毎月)	小型船舶特定係留施設 <b>【特記事項等】</b> 施設の経年劣化が著しく, 施設修繕の計画的実施。		
現地調査 (4月, 1月, 2月に実施)	<b>【指定管理者の意見】</b> 施設利用者の要望や管理運営上の課題等への対応には, 予算上の制約がある。		
	<b>【県の対応】</b> プレジャーボートを取りまく状況や財政上の制約を踏まえつつ対応を検討する必要がある。		
	五日市漁港フィッシャリーナ <b>【特記事項等】</b> 施設の管理状況を現地調査するとともに, 県, 指定管理者及び関係事業者 (修理業者, 給油業者等) により, 施設の管理運営について検討, 調整を実施した。		
	<b>【指定管理者の意見】</b> 施設利用者の要望や管理運営上の課題等への対応には, 予算上の制約がある。		
	<b>【県の対応】</b> プレジャーボートを取りまく状況や財政上の制約を踏まえつつ対応を検討する必要がある。		

#### 5 県委託料の状況

(単位: 千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	1期	28	—	△98,188		1期	28	186,316	186,316
	(26-27)平均 (※)		98,188	—		(26-27)平均		該当なし	

※ 平成 26～27 年度の平均は, 五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた廿日市ポートパーク, 五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		H28 決算額	H27 決算額※2	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	96,317	△96,317	利用料金制(※1)への移行による減
		料金収入	186,316	—	186,316	利用料金制(※1)への移行による増
		その他収入	6,885	—	6,885	利用料金制(※1)への移行による増
		計(A)	193,201	96,317	96,884	
	支出	人件費	28,240	20,513	7,727	スタッフ1名増
		光熱水費	1,692	1,735	△43	
		設備等保守点検費	2,302	2,532	△230	クレーン性能検査の減
		清掃・警備費等	39,392	40,097	△705	海面ゴミ清掃費の減
		施設維持修繕費	8,987	14,496	△5,509	栈橋等修繕費の減
		事務局費	4,747	3,464	1,283	減価償却費の増
		その他	7,792	6,729	1,063	広告宣伝費の増
		計(B)	93,152	89,566	3,586	
	収支①(A-B)		100,049	6,751	93,298	
	自主事業 (※3)	収入(C)	813	753	60	
		支出(D)	0	58	△58	
収支②(C-D)		813	695	118		
合計収支(①+②)		100,862	7,446	93,416	(うち県への納付額90,000千円)(H28)※4	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 H27 決算額については、五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた廿日市ポートパーク、五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算している。

※3 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

※4 資本費相当額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の設置目的に沿った業務実績</li> <li>○業務の実施による, 県民サービスの向上</li> <li>○業務の実施による, 施設の利用促進</li> <li>○施設の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法規の遵守を徹底し, 利用者に適正で公平なサービスを提供した。</li> <li>○航行安全管理担当者を配置し, 航行安全講習会の開催, 工事情報など危険海域等の情報提供など, 利用者の安全確保に努めた。</li> </ul> <p>小型船舶特定係留施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用料金制への移行に伴い, ボートパーク等施設のホームページを改定するなど, 制度の周知を図った。</li> <li>○五日市プレジャーボートスポットの利用料金を引き下げることにより, 施設利用の促進を図った。</li> <li>○危険箇所の発見や情報の提供に対し, 直ちに応急措置を行うなど, 修繕の対応を実施した。</li> <li>○台風等の異常気象時には, 五日市漁港フィッシャリーナを避難港として受け入れて安全確保に努めた。</li> </ul> <p>五日市漁港フィッシャリーナ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用料金制への移行及び料金体系の見直しに伴い, ホームページを改定するなど, 制度の周知を図った。</li> <li>○料金設定を見直し及び海上施設利用料金を引き下げることにより, 施設利用の促進を図った。</li> <li>○海上保安部と連携し, 乗船中のライフジャケットの常時着用を呼びかけ, 事故防止に努めた。</li> <li>○新聞等への広告掲載, 広島ボートショーへのブース出店による広報活動, 新規入艇促進策として春秋2回の「五日市メープルマリーナフェア&amp;マリーナ施設見学会」を開催した。</li> <li>○併設している修理及び販売ディーラーと連携して, 新艇の見学会や試乗会を行って, 新しい需要の創生や入艇希望者の発掘に努めた。</li> <li>○ボート免許の更新講習を毎月開催し, 新規顧客の開拓とマリーナへの集客を図った。</li> <li>○施設を定期的(2回/日)にチェックし, 不具合箇所が発見された場合は修繕した。</li> <li>○修理用大型船台を整備して, 利用者への要望に応えるとともに周辺施設からの集客を図った。</li> <li>○利用者の要望に応え, 施設内に製氷機を設置して, 利便性を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○五日市漁港フィッシャリーナ及び五日市プレジャーボートスポットの利用料金を引き下げるなどして, 入艇促進に取り組んでいる。</li> <li>○施設案内用のホームページを改定するなどして, 施設の利用促進に取り組んでいる。</li> <li>○施設は閉鎖的で多くのプレジャーボートが往来する水域に位置しているため, 施設の管理にあたっては, 特に, 当該施設及びその周辺における航行安全に対する配慮が求められるものであるが, 航行安全管理担当者の配置や各種講習会の開催, 危険海域等の情報提供を行うなど, 航行安全の確保に取り組まれていることが認められる。</li> <li>○ボート免許の更新講習を毎月開催とし, また, 施設見学会や試乗会を実施する等して, 施設の利用促進に取り組んでいる。</li> <li>○施設の維持管理において, 特段の支障は認められない。</li> </ul>

<p>管理の人的物的基礎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織体制の見直し</li> <li>○効率的な業務運営</li> <li>○収支の適正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理マニュアルを改正し、職員全員で共有した。</li> <li>○修繕、浮遊ごみの清掃など、自社スタッフによる対応に努め経費削減を図るとともに、大量なゴミの処理方法を検討し、大量なゴミの処理は県に依頼して行った。</li> </ul> <p>小型船舶特定係留施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○廿日市ボートパークについて、現場の点検・管理を委託したNPO法人と連携し、迅速で細やかな対応に努めている。</li> <li>○外部委託する場合には、一括発注を検討するなど効率的発注による経費削減を図った。</li> </ul> <p>五日市漁港フィッシャリーナ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○五日市漁港フィッシャリーナ及び他の地域マリーナの一元的な維持管理体制とした。</li> <li>○外部委託する場合には、一括発注を検討するなど効率的発注による経費削減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者自ら清掃をするなどして、経費の節減に取り組んでいる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の一部を外部発注する際、指定管理者が管理する他の施設に係る業務との合併発注によるなど、経費の節減に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の適切な管理運営に努めるとともに、管理費用の節減を図った。</li> </ul> <p>小型船舶係留施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボート所有者の高齢化に伴う解約の増加に加え、若者の趣味の多様化によるボート需要の減少など、引き続き艇置数が伸び悩んでいる。</li> <li>○サービスの向上に努め、低料金施設のPRを積極的に実施した。</li> </ul> <p>五日市漁港フィッシャリーナ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乗船機会の減少や高齢化に伴う解約の増加による艇置数減少傾向があるが、料金体系の見直し等により、艇置数の増加が図られた。</li> <li>○陸置及び貸船台の希望者が多いことから、陸置区画の整備、貸船台購入等を行い、増艇を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○五日市漁港フィッシャリーナ及び五日市プレジャーボートスポットの利用料金を引き下げるなどして、利用促進が図られている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的な管理運営や施設の利用促進が図られている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の維持管理ことどもらず、周辺水域を含む航行安全の確保にも注力されており、施設の効用発揮が促進されている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理の質を低下させることなく、管理費用の節減が図られており、効率的な施設の管理運営がなされている。</li> </ul>	

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (平成 29 年度)</p>	<p>○県の放置艇対策に呼応するとともに、利用しやすい運営に努め、明るく公平感のある施設管理を行う。</p> <p>小型船舶特定係留施設</p> <p>○料金引き下げをした五日市プレジャーボートスポットについて引き続き周知に努め入艇の促進を図る。</p> <p>○気軽にマリンレジャーに触れる機会を提供する。</p> <p>○未収の減少に努め、事務の効率化を推進する。</p> <p>五日市漁港フィッシャリーナ</p> <p>○海上施設利用料金値下げの周知を図るとともに更なる料金改正を検討する。</p> <p>○一括払いを推奨し、引き続き未収金の回収率100%に努め、事務の効率化を推進する。</p> <p>○上下架代行サービス等利用者サービスの充実を図る。</p> <p>○利用者だけでなく、ビジター来訪者からの要望の実現に向けた投資を検討する。</p> <p>○需要の多い大型艇の陸上施設受入の設備投資を検討する。</p>	<p>○指定管理者が実施する施設の利用促進のための諸施策に対する支援・助言を行う。</p> <p>○施設利用料未収対策に係る指定管理者の取組に対し、支援・助言を行う。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>○施設の維持管理に当たり、計画的な施設の更新計画及び修繕計画を策定し、管理経費の縮減を図る。</p> <p>小型船舶特定係留施設</p> <p>○放置艇の解消につながる利用しやすいボートパーク等の管理運営を実施する。</p> <p>○観音マリーナで行うマリーナイベントと連携して、利用者の活性化と解約防止に努める。</p> <p>五日市漁港フィッシャリーナ</p> <p>○若年層を中心にマリンレジャーを楽しむ企画(体験試乗会・新艇試乗会等、免許教室)を充実させ、裾野の拡大と入艇数の増につなげる。</p> <p>○ボートフィッシング等のオーナーイベントを企画して、利用の活性化と解約防止を図る。</p>	<p>○指定管理者と連携を図って、施設の更新・修繕計画の検討を行う。</p> <p>○指定管理者が実施する施設の利用促進のための諸施策に対する支援・助言を行う。</p>